

財務諸表に対する注記

平成30年3月31日現在

1 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日、平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……最終仕入原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 車両運搬具及び什器備品……定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金……支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(5) 税効果会計の適用について

法人税法上の収益事業を実施しており課税所得が発生しているが、その金額の重要性が乏しいことから、税効果会計は適用していない。

なお、法人税、住民税及び事業税については、その科目の重要性から独立区分表記している。

(6) 退職金制度について

会社の嘱託職員を除く正規職員を対象とし、その退職時の退職金支給に備えて、中小企業退職金共済組合に加入している。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	100,000,000	0	0	100,000,000
小計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
減価償却引当資産	12,808,141	238,281	2,312,919	10,733,503
自主事業積立預金	392,255	0	0	392,255
小計	13,200,396	238,281	2,312,919	11,125,758
合計	113,200,396	238,281	2,312,919	111,125,758

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	100,000,000	100,000,000	0	—
小計	100,000,000	100,000,000	0	—
特定資産				
減価償却引当資産	10,733,503	0	10,733,503	—
自主事業積立預金	392,255	0	392,255	—
小計	11,125,758	0	11,125,758	—
合計	111,125,758	100,000,000	11,125,758	—

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車両運搬具	6,060,797	4,365,794	1,695,003
什器備品	3,247,269	2,662,146	585,123
合計	9,308,066	7,027,940	2,280,126

5 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は次のとおりである。

(単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息	55,000
合計	55,000

6 関連当事者との取引の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

属性	法人等の名称	住所	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員 の兼 任等	事実 上の 関係				
当該 公益 法人 を支配 する法人	川越市	川越市元町 1-3-1	-	-	-	年度 協定 による 施設 管理 の受託	施設の管理	596,721,000	受託 収入 返還 金	13,353,577

7 その他

前年度まで川越市民聖苑やすらぎのさとの業務は指定管理者として行っていたが、当年度から川越市からの業務委託となった。この契約形態の変更により、前年度と比較して、正味財産増減計算書の地方公共団体受託事業収益は102,762千円減少し、主たる事業費として、委託費は50,293千円、光熱水費は20,108千円、修繕費は6,912千円それぞれ減少している。

なお、契約形態の変更はあるが、川越市民聖苑やすらぎのさと事業は、これまでと同様、収益事業の施設貸与としている。